

西諸地域災害時保健師活動マニュアル 作成に向けた取組

○永野由布子¹⁾、永野秀子²⁾、高妻真子³⁾、今村三千代¹⁾、
小野智美¹⁾、村永彰子¹⁾、
永山小百合⁴⁾、白ヶ澤かよ子⁴⁾、山之口市子⁵⁾、田村良恵⁵⁾、
長友和代⁶⁾、岸元あずさ⁶⁾

小林保健所¹⁾、健康増進課感染症対策室²⁾、高千穂保健所³⁾、
小林市健康推進課⁴⁾、えびの市健康保険課⁵⁾、
高原町総合保健福祉センターほほえみ館⁶⁾

I はじめに ～マニュアル作成の趣旨～

- 近年の大規模自然災害を受け、改めて各自治体における災害対策の推進が求められている。
- 災害支援において、保健師の専門性を十分に発揮するためには、平常時における体制整備が重要。
- 熊本地震（H28.4）の際には、派遣保健師の活動の指針として、「宮崎県災害時保健師活動マニュアル」（H28.2作成）が活用され、迅速かつ的確な活動につながった。



西諸地域の状況を反映した西諸版マニュアルを作成し、管内での大規模災害時の保健師活動の円滑な推進につなげる！

II マニュアル作成までの経過

開催した会議等

| 開催日 | 会議等名称 | 参加者 | ↑ その都度、 災害関連の 研修会・ 講演会へ 参加 ↓ |
|------------------|-----------------------------|--|--|
| H28.8.2 (火) | 管内保健師研修会 | 小林市 3名 えびの市 5名 高原町 2名 小林保健所 8名 | |
| H28.12.5 (月) | 第1回西諸地域災害時 保健師活動マニュアル検討会 | 検討委員計 12名 | |
| H29.1.24 (火) | 第2回西諸地域災害時 保健師活動マニュアル検討会 | 検討委員計 12名 | |
| 以後、電話・メール等で検討・調整 | | | |
| H29.2.16 (木) | アクションカードに関する 保健所課内会議① | 保健所保健師 9名 | |
| H29.2.23 (木) | アクションカードに関する 保健所課内会議② | 保健所保健師 9名 | |
| H29.3.21 (火) | 大規模災害時保健師活動 推進に係る連絡会 | 小林市 6名 えびの市 11名 高原町 4名 小林保健所 9名 | |

※各会議等の前後で保健所検討委員 6名による打ち合わせあり

【管内保健師研修会（H28.8.2）】

< 研修会概要 >

- (1) 熊本地震災害派遣報告
- (2) 各市町災害時保健師活動の現状について
- (3) 災害時保健師活動マニュアル（西諸地域版）について
 - 市町の防災計画や初動マニュアルには保健師としての役割は明らかになっておらず、職員としての動きが記載。
⇒保健師という専門職としての視点を入れ、役割を明確にしたマニュアルの作成が必要。

マニュアル作成の必要性を確認！

【第1回西諸地域災害時 保健師活動マニュアル検討会 (H28.12.5)】

< 検討会議事概要 >

- (1) 災害関係の研修会等に関する情報共有
- (2) 災害時に保健師に求められることについて
意見交換
- (3) 各市町の防災計画における保健師の役割
- (4) 作成内容の検討、役割分担

(3) 各市町の防災計画における保健師の役割

について協議した結果. . .

- 「保健師」というキーワードが出てくるのは1か所のみ

➡ **保健師の役割は防災計画へ具体的に記載されていない。**

- 過去に西諸地域で発生した自然災害時は. . .

**保健師としてではなく
市町の行政職員としての役割が求められた**



保健師としての
○ 専門性を生かす活動ができなかった
○ 活動開始が遅れた

【第2回西諸地域災害時 保健師活動マニュアル検討会（H29.1.24）】

< 検討会議事概要 >

（1）第1回検討会で決定した各担当事項の報告

○各市町

→避難所や要配慮者の
把握状況等

○保健所

→西諸地域の医療、介護、
福祉関係施設の把握や
各派遣チームの特徴把握等

（2）マニュアル案に関する 協議



【大規模災害時における 保健師活動推進に係る連絡会（H29.3.21）】

<開催目的>

災害時に求められる保健師の役割を保健師自らが再確認すると共に、保健師以外の各自治体関係職員への災害時保健師活動の周知を図ることにより、災害時における保健師の専門的活動の迅速かつ円滑な実施につなげる。

<出席者>

各市町の保健師、（管理）栄養士、保健師所属課長、防災対策担当課長等

○小 林 市：危機管理課、健康推進課、地域医療対策室

○えびの市：基地・防災対策課、健康保険課、介護保険課

○高 原 町：総務課、町民福祉課、総合保健福祉センターほほえみ館

計 2 1 名 + 小林保健所保健師

< 連絡会議事概要 >

- (1) 西諸地域の熊本地震派遣保健師の災害支援報告
- (2) 西諸地域災害時保健師活動マニュアルについて
- (3) 災害時の保健師活動について
- (4) 意見交換

<連絡会における出席者の意見・感想>

- 災害時保健師活動の重要性、保健師のコーディネート機能の重要性を感じた。防災計画の見直しを検討していきたい。
- マニュアルがあることによって、災害時にどのような動きをとれば良いのか方向性が見えた。
- アクションカードを実践に活かせるように訓練しておく必要がある。
- 平常時から多職種との調整・協議等連携を図ることが重要。
- 各部門のマニュアルがあるのは重要なこと。栄養士等他の部門のマニュアルも必要。
- 派遣の体制だけではなく、今後は受援体制の整備も重要。

III マニュアルの概要

<本編>

- I 西諸地域災害時保健師活動マニュアルの基本的な考え方
- II 災害時保健師活動の役割分担と体制
- III 管内で大規模災害が発生した場合の活動
- IV 平常時の対応

<資料編>

- 1 災害時の関係施設等情報
- 2 各支援チームの状況
- 3 西諸地域の医療施設
- 4 西諸地域の介護・福祉関係施設一覧
- 5 アクションカード集
- 6 災害必携（宮崎県災害対策本部西諸県地方支部）
- 7 各市町の発行の資料等

◆アクションカードについて

「アクションカード」とは. . .

自立した行動を促し、その時に応じた判断を行うための事前指示書

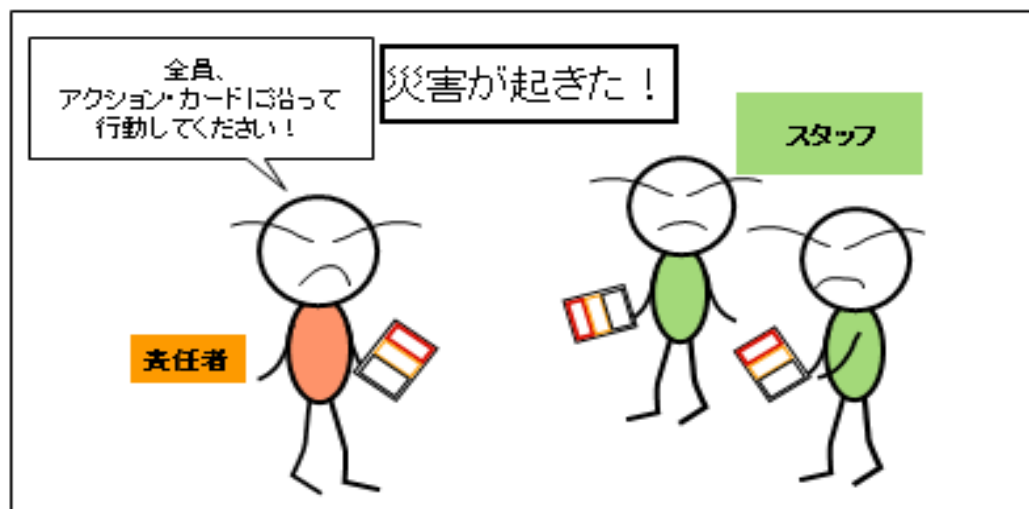
災害発生直後に最低限必要となる行動を簡単かつ具体的に記載したものがアクションカード

このアクションカードを活用することによって. . .

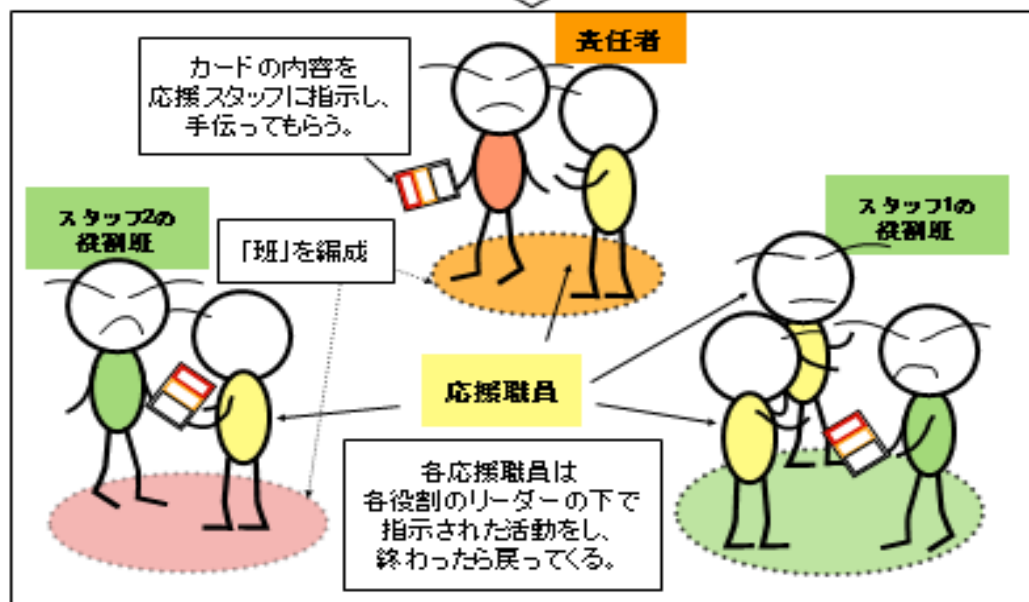
混乱状況にあると考えられる災害発生直後に一定水準の支援活動を各自が自立して行うことができる。

⇒初動体制の充実につながる！

【アクションカードの使い方】



応援がきた！



【作成したアクションカード】

小林保健所の保健師が中心となり、7種類のアクションカードを作成

- 保健所の初動体制
- オリエンテーション
- スタッフミーティング
- 被災者の健康管理
- 嘔吐物（吐いたもの）の処理
※裏面に消毒薬の作り方記載
- トイレの清掃 ※裏面に消毒薬の作り方記載
- ノロウイルス対策セット



【作成したアクションカード】

表

オリエンテーション

1. 派遣・応援保健師等に対する オリエンテーションペーパーを準備せよ

※宮崎県西諸地域災害時保健師活動マニュアル、ハザードマップを活用し、オリエンテーションに必要な情報を集めよ。

地図の準備

- 派遣保健師が各市町における担当地区の位置が把握できるよう、市町村全体が分かる地図を準備(ハザードマップを参照)
- 支援に入る避難所の地図を準備し、集合場所からの経路を色塗りする

避難所の概要

※避難所ごとに、以下の状況をまとめる

- 開設された避難所の数、場所を確認
- 避難所のライフライン(水、電気、ガス、電話、交通)の状況を確認
- 住民の自主組織の存在、キーパーソン等を確認

医療機関等関係機関の一覧

- 医療機関等関係機関の稼働状況を確認(EMISで確認)
- マニュアルにある医療機関等関係機関の一覧に稼働状況について追記し、コピーする
- 活動に必要な連絡先リストを作成(対策本部、保健センター)

現地対策本部の組織と運営状況

- 対策本部の概要(設置場所等)、運営状況

現在の保健活動方針と計画

- 応援・派遣保健師の活動状況
- 他の応援・派遣チームの活動状況

応援・派遣保健師の統括窓口

- 各連絡先一覧
- 緊急時の連絡先

要支援者リスト

- 各市町の要支援者の情報を保持している課より、支援者リストを提供してもらう(マニュアル参照)

保健師活動記録用紙一覧

裏

オリエンテーション

2. オリエンテーションを実施せよ

ペーパーを配布し、説明

- 被災市町の被災状況、具体的活動状況、災害対応の進捗状況
- 活動の方針、内容、連絡系統
- 活動の記録について説明(何をいつまでにどこに提出するのか)
- チーム交代時は、各団体で引継ぎをすること
- 安全第一で活動すること
- 緊急時の連絡先

オリエンテーション終了後、対策本部に報告

- 対策本部連絡窓口:

【作成したアクションカード】

被災者の健康管理

1. □ 避難所に必要な物品を準備せよ

- 宮崎県災害時保健師活動マニュアル P9～P11を参照
- 災害時保健活動に関する帳票等
宮崎県災害時保健師活動マニュアル P125～を参照
《帳票等》 様式6 避難生活環境調査
様式7 避難所(巡回)健康相談実施状況報告書
様式8 被災者健康相談票
様式9 避難所等相談対応票
様式10 健康状況把握名簿(用途:全員の健康状態の把握)
様式11 巡回健康相談実施集計表(用途:全員の健康状態の把握)

2. □ 避難所被災者の健康状況を確認せよ

※避難所内を巡回し、全体の課題の把握にも務めること。

記録用紙:様式9

- 健康状況(血圧測定、現病歴、かかりつけ医)
- 生活状況(避難状況、家屋の状況)
- 定期薬の状況(薬の持参状況、残薬状況)
- 体調等不安なこと
- その他

3. □ 報告

- 避難所内の被災者の配置図を作成(任意様式)
- フォロー者をリストアップする(様式8)
- 報告(報告先:)
- 報告後、必要時は関係機関に連絡するなどの調整を行う
- 記録(様式10、様式11)

ノロウイルス対応セット

いつでも対応出来るように、冷暗所に
下の必要物品をまとめてセットしておこう

不足しないよう、余分に準備しておこう
(5セット)



使い捨て手袋
(S・M・L)



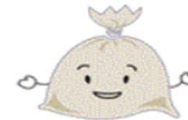
使い捨てエプロン
(1箱)



使い捨てマスク
(1箱)



次亜塩素酸
ナトリウム
(濃度を付箋に書いて
貼っておこう)



ゴミ袋



新聞紙(1日分)
ペーパータオル
(1箱)



バケツ、水の入ったペットボトル(1L)



○セットを保管した棚にこの紙を貼っておこう
○保管した場所をスタッフ全員で共有しよう

【作成したアクションカード】

表

トイレの清掃

1. □ 清掃の準備

□ 準備する物

- 使い捨て手袋
- 使い捨てエプロン
- サージカルマスク
- 次亜塩素酸ナトリウム溶液の消毒薬(作り方は裏面参照)
- ゴミ袋2枚
- ペーパータオル、掃除用具等

2. □ 清掃の実施

□ 清掃方法

- 防護具の装着
 - 使い捨て手袋 使い捨てエプロン サージカルマスク
 - 窓を開け、換気する
 - 消毒液を染みこませたペーパータオルで拭いた後、水拭きする
 - 水道の蛇口 ドアノブ
 - 電気のスイッチ 水を流すペダルや操作ボタン
- ※消毒液の作り方は裏面に書いてます。

- 便器以外の場所を清掃
 - 高い場所から低い場所、汚れていない場所から汚れている場所の順番に拭く
- 便器の清掃
 - 便器の外、便座、トイレの蓋を消毒薬で拭いた後、水拭きする
 - 便器を掃除する
- 拭き取ったペーパータオル等は、ゴミ袋に入れ、口をしっかり縛り、新たなゴミ袋に入れる

□ 清掃後の手洗い

- 使い捨てエプロンを外し、ゴミ袋に入れる
- 手袋を裏返ししながら脱ぎ、ゴミ袋に入れる
- ゴミ袋の内側を触らないように口を縛り捨てる
- 石けんと流水でよく手を洗い、手指消毒剤を使用し消毒する

裏

消毒薬の作り方

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

| 製品の濃度 | 食器、カーテンなどの 消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素消毒液 | | おう吐物などの 廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素消毒液 | |
|-------|--|-----|--|-----|
| | 液の量 | 水の量 | 液の量 | 水の量 |
| 12% | 5ml | 3L | 25ml | 3L |
| 6% | 10ml | 3L | 50ml | 3L |
| 1% | 60ml | 3L | 300ml | 3L |



- >製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- >次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- >おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。

薄めた消毒液は時間が経つにつれて効果がなくなります。使うときに原液を希釈して必要な量だけ作り、作り置きをしないでください。

【参考】

ノロウイルスによる感染について

| 感染経路 | 症状 |
|---|--|
| <食品からの感染> ●感染した人が調理などをして汚染された食品 ●ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <人からの感染> ●患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ●家庭や施設内などでの飛沫などによる感染 | <潜伏時間> 感染から発症まで24～48時間 <主な症状> ●吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。 感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ●乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。 |

厚生労働省作成資料「ノロウイルスの感染を広げないため」より引用

◆資料編

< 資料編の目的・活用方法 >

(1) 災害時の活用

- ①自らが、各施設の状況把握や支援のつなぎに活用する。
- ②県内外からの応援・派遣保健師や各支援チーム等に活用してもらう。

(2) 平常時の活用

- 他機関との関係づくり・連携体制の構築に活用できる。

IV 考察

災害時に保健師の専門性を十分に発揮するためには. . .

保健師のみならず、
各自治体の**災害対策担当課の職員等**にも、保健師活動の必要性・
重要性について平常時から理解を深めてもらうことが大切！



各市町の災害対策担当課長等も対象とした連絡会の開催を通して. . .

- 災害時保健師活動の重要性を感じた。
防災計画の見直しを検討したい。
- 各部門のマニュアルがあるのは重要なこと。

等の意見・感想が各市町の防災対策担当課長から挙がった。



**災害時保健師活動への理解を深めてもらう
貴重な第一歩につながったのではないか。**

V まとめ

今回作成したマニュアルは、実際に災害が発生したときに有用であるのかどうか、**受援体制も含め、検討を重ねていくことが重要！**



具体的には…

- マニュアルを読みこみ、マニュアル内容の検討を継続。地域の現状等に応じ、その都度追加修正を重ねていく。
- アクションカードに関して
 - ・ 必要に応じ、具体的なアクションカードを追加。
 - ・ 机上訓練や実務訓練等を通して、見直しを図る。
- 各市町の防災計画に反映していく。
- 職員名が記載されているページ等は、毎年度更新。
- 災害関係の研修会・講演会等への参加を通して、自己研鑽及び情報共有を図る。